

“1人に1つのマイナンバー”

平成27年10月下旬以降 みなさんに届いた

マイナンバーの「通知カード」は大切に保管してください。



平成28年1月から、社会保障や税の手続きの際に本人確認とともに個人番号の記載・確認を求められることとなります。

● 通知カード（紙製のカード）

通知カードの表面には、個人番号、氏名、住所、生年月日、性別が記載されています。



- ・廃棄したり、紛失したりすることのないように、切り取って**大切に保管してください。**
- ・**通知カードに有効期限はありません。住所等が変わっても使用します。**
- ・カードを紛失し再交付を受ける場合には手数料が必要になりますので注意してください。
- ・通知カードは、身分証明書としては使用できませんので、身分証明書として使用されたい場合は「個人番号カード」を申請してください。
- ・個人番号カードを申請される方で、写真が必要な方は町民税務課に来庁していただければ無料で撮影いたします。

● 個人番号カード

申請方法は、通知カードと一緒に郵送されたパンフレットをご覧ください。

《マイナンバー総合フリーダイヤル》

「通知カード」「個人番号カード」に関することやその他マイナンバー制度に関する問い合わせについてお答えします。

☎0120-95-0178 (無料)

・平日 9:30~22:00 ・土日祝 9:30~17:30
(年未年始12月29日~1月3日を除く)

●お問い合わせ 町民税務課 (☎37-2114 担当:奈良)

暮らししやすい町へ

七ヶ宿町いきいき女性委員会 提言書を提出

10月28日、七ヶ宿町いきいき女性委員会から「小さくてもキラリ輝くまちづくり提言書」が町長に提出されました。委員のみなさんは、「移住・定住支援」「出産・子育て支援」「道の駅の活性化」「文化の発展」「健康づくり」について女性の視点で検討し、提言書としてまとめました。町長と意見を交わす中で、移住・定住支援については、町内外在住を問わず、マイホームを取得するための支援や、実家を二世帯住宅にリフォームするための補助を強く求めました。また、出産するための支援として、妊婦健診の費用を一度個人が立て替えるのは負担が大きいことから、山形の病院に通院する際も、県内の受診と同じようにするなどの支援を求めました。子育てに関しては、勉強だけでなく幅広くスポーツを経験する寺子屋の開設や、子育て世代向けの割り増し商品券の発行なども提案しました。町では、貴重な意見として受け止め、実現に向け、ふるさと創生総合戦略で取り組んで参ります。



町の施設の指定管理者を募集します

町の施設の指定管理者を募集いたします。詳しくは担当課までお問い合わせください。

- ① 申込受付期間 平成27年12月1日(火)~12月25日(金)
- ② 受付時間 午前8時30分~午後5時
- ③ 申込資格 いずれの施設も町内に住所を有する法人または団体であること
※欠格事項もあるので、担当課まで確認ください。
- ④ 委託期間 いずれの施設も平成28年4月1日から5年間
- ⑤ 指定管理者を募集する施設

	横川活性化施設	七ヶ宿町 ライスセンター	滑津大滝公園 農林産物直売施設	七ヶ宿町高齢者 生活福祉センター
所在地	字横川地内	字西原地内	字滝ノ上地内	字関地内
利用料金	無	有	無	有
管理委託料	無	無	無	有
施設経過年数	15年	15年	14年	20年
担当課 (お問合せ)	農林建設課 (担当:木村) ☎37-2113			健康福祉課 (保健センター内) (担当:二関) ☎37-2331